

令和2年 第1回上島町議会定例会会議録（3日目）			
招集年月日	令和2年3月23日（水）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和2年3月23 午前10時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番 11 番 12 番 13 番 14 番	村 上 要二郎 林 康 彦 大 西 幸 江 藏 谷 重 文 寺 下 満 憲 檜 垣 一 成 平 山 和 昭 濱 田 高 嘉 前 田 省 二 土 居 計 彦 池 本 興 治 松 原 彌 一 亀 井 文 男 池 本 光 章
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自治法第 121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 健康推進課長 農林水産課長 魚 島 支 所 長 消 防 長 企画情報課長 住 民 課 長 建 設 課 長 生活環境課長 商工観光課長 公共交通課長 教 育 課 長 海 光 園 長	宮 脇 馨 村 上 和 志 高 橋 典 子 中 辻 洋 大 本 一 明 越 智 康 浩 小 林 薫 濱 田 将 典 杉 田 和 房 今 井 稔 山 本 九十九 河 端 光 法 澤 田 一 政 村 上 和 彦 梨 木 善 彦 池 本 雅 則
議員・職員 以外で会 議に出席 した者			

会議に職務のため出席した者の職氏名	1 議会事務局 局 長 2 議会事務局 専門員 3 議会事務局 臨時	蓼原 洋 樹 東 秀 彦 久 保 真 弓
町長提出議案の題目	1 令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号） 2 令和2年度上島町一般会計予算 3 令和2年度上島町国民健康保険事業会計予算 4 令和2年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算 5 令和2年度上島町へき地出張診療所事業会計予算 6 令和2年度上島町後期高齢者医療事業会計予算 7 令和2年度上島町公共下水道事業会計予算 8 令和2年度上島町簡易水道事業会計予算 9 令和2年度上島町C A T V事業会計予算 10 令和2年度上島町農業集落排水事業会計予算 11 令和2年度上島町介護保険事業会計予算 12 令和2年度上島町介護サービス事業会計予算 13 令和2年度上島町浄化槽事業会計予算 14 令和2年度上島町魚島船舶事業会計予算 15 令和2年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算 16 令和2年度上島町生名船舶事業会計予算 17 令和2年度上島町上水道事業会計予算 18 上島町行政組織条例の一部を改正する条例	
その他の題目	1 性犯罪に関する刑法の更なる改正を求める意見書（案） 2 上島町長の不信任決議案 3 閉会中の継続調査申出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）	
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 6番・議員 檜 垣 一 成 7番・議員 平 山 和 昭	
会 期	令和2年3月5日～3月24日（20日間）	
傍聴者数	15名（男 11名・女 4名）	

◎ 開議の宣告

○(池本 光章 議長)

ただ今の出席議員は全員です。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(池本 光章 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、6番・檜垣議員、7番・平山議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第2～第18、議案第46号、第24号～39号

○(池本 光章 議長)

それでは、日程第2、議案第46号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」、日程第3、議案第24号「令和2年度上島町一般会計予算」から日程第18、議案第39号「令和2年度上島町上水道事業会計予算」までの補正予算案1件並びに当初予算案16件を、予算決算委員会へ付託しておりますので、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長 土居議員、委員長報告をお願いいたします。土居議員、登壇願います。

（土居議員、登壇）

○(10番・土居 計彦 議員)

おはようございます。予算決算委員会からご報告いたします。上島町議会議長 池本 光章 様、予算決算委員会委員長 土居 計彦。

3月11日に開会された第1回上島町議会定例会において、本委員会に付託を受けた下記の議案第46号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」をはじめ17件の予算案について、3月11日、12日、16日、そして本日の4日間にかけて本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査結果等を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

審査事件名、議案第46号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」、議案第24号「令和2年度上島町一般会計予算」、議案第25号「令和2年度上島町国民健康保険事業会計予算」、議案第26号「令和2年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」、議案第27号「令和2年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」、議案第28号「令和2年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」、議案第29号「令和2年度上島町公共下水道事業会計予算」、議案第30号「令和2年度上島町簡易水道事業会計予算」、議案第31号「令和2年度上島町CATV事業会計予算」、議案第32号「令和2年度上島町農業集落排水事業会計予算」、議案第33号「令和2年度上島町介護保険事業会計予算」、議案第34号「令和2年度上島町介護サービス事業会計予算」、議案第35号「令和2年度上島町浄化槽事業会計予算」、議案第36号「令和2年度上島町魚島船舶事業会計予算」、議案第37号「令和2年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」、議案第38号「令和2年度上島町生名船舶事業会計予算」、議案第39号「令和2年度上島町上水道事業会計予算」、以上17件であります。

審査結果、予算決算委員会の採決時は委員全員出席のもと、上記事件のうち議案第46号

「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」については、7対5の賛成多数、議案第24号「令和2年度上島町一般会計予算」についても、7対5の賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

他の議案第25号から第39号までの特別会計予算等については、委員の全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

主な審査事項、審査の際に議論された主な事項、主な議員間討議の内容は、以下のとおりであります。

（フェスパ関連予算について）

「コロナウィルスにより、町内中小業者も商売等に支障を来し損失が出ている。フェスパに対してのみ、コロナウィルス支援対策として予算計上しているが、中小業者にも、貸付金を含めた支援対策予算を計上すべき」という指摘があった。

それに対し、「コロナウィルスは、フェスパのみならず町内各事業者にも損害が及んでいることは事実であるが、国の対応策が見えてこない。また、フェスパ予算に関しては今までのプロセスもあり、補正に関しては、今年度末の状況に対する支援なので認めるべき」という意見が出された。

その他にも、「令和3年度で撤退するのであれば、今が一番良いチャンスではないか。支援した時に3月末までという事であったが、ここへきてコロナ対策だという。当初予算で6千万円を出しても、また理由をつけてお金を出すのではないか」。

「フェスパは、基本的には誰がやっても黒字経営は非常に難しいのは初めから見えている。そういった中で、運営方針も変わってきている。今後、再建化計画を実行していく中で動向が見えてくる」。

「上島町の観光においては、フェスパが無いと進まない。岩城橋の完成も近く、観光客をどのように取り込んでいくかを考えるうえで、フェスパは上島町の目玉である」。

更に、「フェスパに対し、支援をしなければならないという意見も分かるが、今後のあり様をもっと話し合うべき」という意見が出された。

（災害情報伝達システム更新事業について）

「災害情報伝達システムについては、もっと協議が必要ではないか。宅内放送機器の支給も制約があり過ぎ、情報を取るのに不自由される人が出てくるのではないか」。

「理事者側より、いろいろな形で資料をくれるが、説明が不十分である。議員がどれだけ熟知しているのか。システムの機能がどのように働いているのか理解していない中で上程された予算については認められない」と意見があった。

それに対し、「担当者からの説明は受けた。問題点や疑問点があればその時に聞いてほしかった。説明が無いという事ではない」という意見も出された。

ええー、なお、議案第25号「令和2年度上島町国民健康保険事業会計予算」から議案第39号「令和2年度上島町上水道事業会計予算」の15議案、特別会計予算等については、特に議論された事項はありませんでした。以上であります。

（土居議員、降壇）

○（池本 光章 議長）

ただ今、委員長報告がありました。議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、この報告に対する質疑は省略いたします。

それでは、令和元年度上島町一般会計補正予算案 1 件並びに令和 2 年度当初予算案 1 6 件について、順次採決を行って参ります。

初めに、議案第 4 6 号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第 6 号）」について、これから討論を行います。討論はありませんか。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

ええー、質疑は省くんですか。どのように取り計らい…。

○(池本 光章 議長) 質疑は省きます。

○(5番・寺下 満憲 議員)

省くんですか。確認したい事項があるんですけどねえ。前回の予算決算委員会等々で、いわゆるフェスパの支援という形であるけども、町内の中小商工業者等に対する被害実態はどのようなのかいう事を伺いしていましたところ、「調査を行っていない」というような回答を得たんですけど、その後において、どのような状況が今日、新型コロナウイルス対策の状況が生まれているのか。その点について、伺っておきたいと思うんですけどね。

○(池本 光章 議長)

今の寺下議員の意見については、聞くに留めておきます。

討論ありませんか。（複数の「ありません」の声あり）

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

(寺下議員、登壇)

○(5番・寺下 満憲 議員)

それでは、私、議席番号 5 番、寺下 満憲です。私は、この補正予算に対する反対の立場で討論に参加をいたします。

この補正予算書は、今日、新型コロナウイルス対策予算として、フェスパに限られて支援策といたしまして 5 0 0 万の予算が組み込まれているわけですが、しかしながら、今日の上島町におきましては、2 月の 2 8 日、3 月の 5 日に調査現在では、休業者 4 4 0 万円の被害が出ておるわけであります。

そして、このような時においても、町民に対するコロナ対策予算が組み込まれてない中、どうしてもこの予算を認めていくわけにはいかないのであります。

そして、フェスパに対する支援金として 6 0 0 万円の貸付金が予算化されておるわけですが、この支援金と貸付金とを合わせますと、財政調整基金からの取り崩しによる 1, 1 0 0 万円の予算が組まれておるわけであります。この事が、町民に対する目線が、目が向けられぬ、町民の命が、生命を守って行く、この対策の予算額が何一つ組み込まれてない。

このような状況におきまして、私は 5 回目の補正予算に続いて、同月において 6 回目の補正予算が出されるに当たっては、やはり緊急予算としての扱いをし、ここに町民に対する予

算組みを図る事が必要性を感じ、この予算に対して強く反対をいたします。以上です。

(寺下議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(7番・平山 和昭 議員) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 平山議員。

(平山議員、登壇)

○(7番・平山 和昭 議員)

議席 7 番・平山 和昭です。ただ今、同僚議員からの反対討論がなされたわけですが、私は、議案第 46 号「令和元年度上島町一般会計補正予算案(第 6 号)」に関しまして、賛成の立場で討論します。

この補正予算案は、先の予算決算委員会で審査付託されたときに説明があったように、上島町インランド・シー・リゾート フェスパ、今は愛称「ホテル・フェスパ」と呼ばれますが、ここの指定管理者である「第三セクター、株式会社いきなスポレク」に対し、この度の新型コロナウイルス感染拡大の様相を受けまして、宿泊キャンセルが相次ぎ、今後の沈静の目途も立たない中、いきなスポレクの不採算部門であるホテル フェスパに関わる支援対策として、新型コロナウイルス被害支援金 500 万円のほか、財政支援貸付金として 600 万円、合わせて 1、100 万円の公費で支出する補正予算案で、財源は財政調整基金です。

フェスパ運営に関しまして、「いきなスポレク」に対する支援は、これまでも、一昨年の豪雨災害に対し 2,750 万円の支援金を公金より拠出、更に昨年 10 月、フェスパの不採算部門である温浴施設部門を指定管理業務から外し、その部分を業務委託とすること。それから、俗に家賃とされる施設使用料の減免等で支援し、現場は、令和 2 年 3 月末までの営業収益の改善を目指し、鋭意努力してきたところであります。

しかし、結果的には、コロナのような不測の事態の発生も相まって、目標が達成できなかったことは、大変残念なところです。しかし、これは、怠慢が原因では決してありません。予算決算委員会での現場からの報告にもありますように、「平成 30 年度から運営者の交代で、現場は運営方針の見直しも含め、様々な改善努力を行い、宿泊部門では黒字に手が届くところまで至った」との報告がされたところです。

しかしながら、レストラン部門の業績は思うように伸びず、現段階では、当月中に迫る支払い期日に、支払いが滞るという事態であるところから、いきなスポレクへの支援が望まれているというのが実態です。

問題の、生名スポレクの債務超過という事態を招いているのが、スポレクが抱えている、言わば不採算部門になってしまっているフェスパという町有施設の現状ということではありますが、合併前の旧・ゆげロッジ、ゆげトピアという宿泊施設、温浴施設を統合して、グレードアップして、我が町への観光客誘致の拠点として離島体験滞在交流施設「上島町インランド・シー・リゾート フェスパ」が、平成 23 年に完成し、それから 9 年です。

開業当初の長期見通しでは、町の人口減、施設の老朽化も勘案して順調に行っても、開業 9 年後には損益分岐点に至るという予測もされていました。

だが、観光客誘致施設としての温浴施設中心の設計は、その後、時代ニーズの変化とともに

に彩りを喪い、では宿泊中心にシフトしようとしても、今度は客室数量の少なさ、それがネックになりまして、中々、設備上の弱点もあつたりして、現在の指定管理者「いきなスポレク」に代わったからこそ明らかになったのも事実です。

指定管理業者が現在の「株式会社いきなスポレク」に交代した経緯については、皆さん、よくご承知のことと思いますが、それでも、どうしても一つだけは申し上げておきたい。

開業当初の指定管理者の契約満了に伴う、次の指定管理者選定に際しまして、業界大手の「株式会社グリーンハウス」が指定管理者として応募したので、行政理事者としては、ここはひとつ専門事業者に委ねるのが上策と判断。指定管理者候補にグリーンハウスを選定し、先方にも一応の了承を受けていました。公の施設の指定管理者制度というのは、民間活力の活用という意味ですので、この選定は理にかなっていたと言えます。

しかしながら、株式会社グリーンハウスが候補に選定されたものの、その直後より数次にわたるグリーンハウスへの嫌がらせが発生しました。この町から、そのような動きが起きたこと、では、そういう町での事業運営はよい結果をもたらさない。ゴタゴタすれば、自らのブランドにも傷が付く。そう判断したであろうグリーンハウスが、一旦は受ける気になっていた指定管理者を辞退した、という出来事でした。

つまり、皆さん、お気付きかどうか知りませんが、このことで我が町は、以後、優良企業を誘致できる道を自ら絶ったのです。

それを承けての緊急対応策として、上島町が大株主である「第三セクター株式会社いきなスポレク」をフェスパの指定管理者にすることを、上島町議会は認めました。

ところが、ことはそれには収まらず、前任者の後任者への業務引継ぎ、例えば、基本協定書に定めのある顧客情報全てを遅滞なく引き継ぐとか、管理期間中の施設メンテナンスの不備とか、後任者が業務再開にあたり、予定外の初期投資などの対応を余儀なくされる状態からの出発でした。それに加えて、一部町民によるレストランへの中傷行為などは、町長選挙のしこりの尻馬に乗っているとしか思えません。まして、フェスパを政争の具にするなど、それを仕掛けている者は、とてもその口で言うように、町の発展を望んでいるとは思えません。

こうして、陰に陽にわたり、腹いせのように、様々な町民の分断行為が繰り返され、現在の状態に至ったわけであります。

私がここで、この議案に賛成する理由は、まず、いきなスポレクと、そこに運営が委ねられているホテル・フェスパは、共に町有財産、町有施設であり、更には旧町村時代から続いてきた、町民及び町外からの観光客の受け入れ施設として期待されているという事実です。

それを踏まえて、運営者が誰であれ、自治体としては守り、活用し、そういうできるものにしていかねばならない施設だということです。その事は、昨年10月11日開催された「フェスパの安定運営に関する特別委員会」で、議員の皆さん方も再確認されたわけです。

行政と議会が一枚岩にならず、あまつさえ町民が好んで分断されるような地域に、では誰がこれからも、そういう施設の運営に手を挙げてくれるというのか。

巷では、「町民をだまし、また血税を投入！フェスパの驚くべき経営実態！」とか叫ばれているようですが、では、そもそも誰がやっても利益を出しにくい、こういう施設を造り、

それに同意したのは、どこのどなただったのか。まさに天唾行為とは、このような事を言います。また、血税などと言いますが、この町の運営は、その8割以上を国や県の補助金、あるいは起債に頼っている現行は、言い換えれば、全国の皆さん方の力によって、このような施設を持ち得ているということです。

そういう現実を脇において、この町と町民を貶めて良いのか。スポレクや、フェスパを維持し、経営を立て直し、有効活用することが、これまで応援してくれた、全国の皆さん方に対する我々の責務ではないのか。町有物の有効活用を目指して維持するために公金を投入し、支援することの、どこに不都合があるのか。

池に落ち、何とか這い上がろうと懸命な努力をしているものを、土手から寄ってたかって、棒で突き放し、石を投げうちあざ笑う、そのような心根の卑しい人々が住む地域が、なぜ全国の皆さんから認められ、褒められ、訪れてみたいところへなり得るのか。

考えるべきところは、そこです。そこを考えて、もう自ら進んで、住民分断の輪に加わらず、町として、これら施設の立ち直りを応援し、行く先々に健全経営な施設にするよう、みんなで見えを出し合って、向上を目指すのが、正しい選択ではないのか。

大変長くなりましたが、議員の皆さん方のご賢察を切に願うところであります。これで終わります。（複数の拍手あり）

（平山議員、降壇）

○（池本 光章 議長） 他に討論はありませんか。

○（3番・大西 幸江 議員） （挙手）はい。

○（池本 光章 議長） 大西議員。

（大西議員、登壇）

○（3番・大西 幸江 議員）

議席番号3番・大西 幸江です。私は、議案46号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」に反対の立場で討論させていただきます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスによる大きな影響を受けたフェスパに対する支援金ということですが、半分は運転資金の不足を補うための貸付金です。今回説明された資料によると、2月下旬にいただいた全員協議会での説明は500万円の支援金のみでした。ところが、3月5日の本会議で議会側からの要請を受けて予算決算委員会に配布された資料では、支援金500万円プラス貸付金600万円。1年の予算規模が6,000万円の株式会社いきなスポレクにとっては、現在のフェスパのために銀行から借りているお金だけでも大きな負担であるのに、更に町から借入する状況は、通常では考えられない長期の返済期間であるにしても、本当に株式会社いきなスポレクを助けるために考えられた予算とは、到底思えません。

また、新型コロナウイルスによる支援金にしても、いつ終息するか分からない状況で500万。現在のフェスパの運営状況を考えると、ランチは休止していますが、お風呂は営業しており、とてもこの金額で間に合うとは思えません。今後、支援金が増えていくことも容易に想像がつきます。

町内を見回してみると、新型コロナウイルスで困っている事業者はフェスパだけでなく、

同じ第三セクターのいわぎ物産センターも同様ですし、学校給食に食材を提供していた業者さんや農家さんなども同様です。行政がフェスパ同様に関係している方たちだけでも数多くの人たちが困っている中で、フェスパの事のみを考え、支援していく姿勢は、公の機関である上島町が行う新型コロナウイルス対策としては不十分と判断いたします。議員各位の賢明なご判断をよろしくお願いいたします。

(大西議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 前田議員。

(前田議員、登壇)

○(9番・前田 省二 議員)

議席9番・前田でございます。私も、議案第46号「令和元年度上島町一般会計補正予算(第6号)」に反対の立場として討論させていただきます。

ええー、3月末で1,100万という金額をまた入れていくわけなんですけど、その「12月末に支援した金額で3月末までは営業できると、やる」というふうな回答であったですけども、その蓋を取って開けてみると、こういう結果になって、「足りない。また支援してください」と。「コロナで影響を受けた」と。12月から、この2月まで、毎月その赤字が出ております。

コロナの影響はあるかと思いますが、それ以上にもフェスパ自体が営業できない状態になっているので、私は、この時期、3月をもってですねえ、スポレクから離して、もう一度再建に向けて営業をしていく方が良いんじゃないかというふうに取りましたので、この補正案には賛成する事はできません。以上であります。

(前田議員、降壇)

○(池本 光章 議長)

他に討論はありませんか。(「ありません」の声り) 討論がないようですから、討論を終わります。これから、議案第46号「令和元年度上島町一般会計補正予算(第6号)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：林 議員・檜垣議員・平山議員・濱田議員・池本興治議員・亀井議員

反対者：村上議員・大西議員・藏谷議員・寺下議員・前田議員・土居議員・松原議員

起立、少数です。よって、議案第46号は否決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第24号「令和2年度上島町一般会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

(大西議員、登壇)

○(3番・大西 幸江 議員)

議席番号3番・大西 幸江です。私は、議案第24号「令和2年度上島町一般会計予算」に反対の立場で討論させていただきます。

当初予算に計上されている、7款1項12目、委託料内にある、インランド・シー・リゾート フェスパ指定管理料3,800万円は、現在、株式会社いきなスポレクが運営しているフェスパに指定管理料として予算を計上したものです。

管理者が代わってからの2年間、フェスパは、逆に家賃をいただいていたものが、経営難であることを理由に、家賃は免除され、更に豪雨災害等支援金を入れながら現在まで継続して運営を行ってきました。支援金の議案が上程されるたびに、運営計画を見直す話をされてきましたが、未だ目標の黒字化どころか、安定経営もできる状況にはありません。確かに、豪雨災害や今回の新型コロナウイルス騒ぎで観光業は大きな打撃を受けており、経営が安定化しないことは理解できますが、それだけに留まらない様々な問題があり、今のまま指定管理料を出したところで、経営が安定するとは到底思えません。まして、来年3月には株式会社いきなスポレクは、フェスパから撤退することを決めており、今ここで新たに資金を投入して継続運営することは、将来に繋がらない資金を増やすことになります。既に、来年3月に撤退を決めているのならば、今の時点で休業し、新たな管理者を公募するなどして、一刻も早い立て直し、見直しを図った方がより有益と考えます。

また、9款1項14目、工事請負費の災害情報伝達システム構築工事7,790万2千円は、現在あるIP告知端末に代わって、災害情報及び定時の放送などを住民の皆さんにお知らせする仕組みです。このシステムに変更になると、災害時の情報をメールでスマートフォン等に受信して確認するようになり、今までのような「放送が聞こえなかった」ということはなくなるという説明です。ですが、災害時のみならず、普段の定時放送もメールで受信するようになり、日常的にメールの確認が必要になると思われます。希望者には、宅内の専用端末を配布してくれるそうですが、条件があり、希望者全員に配布されるものではありません。現在の仕組みから大きく変わり、高齢者が大半の上島町でスマートフォンを主体とする災害情報伝達システムを導入するにあたっては、予算よりも先に住民への説明と理解を求めることが先であると考えます。

それ以外にも、予算計上の仕方がおかしいもの、事業内容が疑問なものなど納得できかねる予算が含まれています。

このような予算書が上程され、修正案も提出できないのは、理事者のみならず議会にも大きな責任があると思います。議員の皆様も、十分ご検討のうえ、議決をよろしく願いいたします。

(大西議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(8番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 濱田議員。

(濱田議員、登壇)

○(8番・濱田 高嘉 議員)

議席番号8番・濱田 高嘉です。すみません、ちょっと声がかかれていますので、水を1杯いただきます。（濱田議員、水差しの水を飲む）

私は、先ほどの平成元年度一般会計補正予算、これが否決された。実は、先ほど予算決算委員長の方から報告がありましたように、3日間にわたって議論しました。それが、7対5という結論だったと。それが本会議で否決ということに驚きをもっております。

しかしながら、今回の一般会計当初予算についてはですね、計上されているフェスパ関連予算5,400万円を含む総額70億4,900万円について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、結論から申しますと、この当初予算は、賛成するしかないと考えております。その主な理由を申し上げます。3点ほどあります。

1つは、昨年10月4日、11日の2日間にわたりまして、フェスパの安定運営に関する特別委員会で協議した結果、「フェスパの存続8名、閉鎖は5名」という委員長報告がなされた事。

2つ目、この3月11日、12日、16日の3日間にわたり予算決算委員会で、議案第46号、令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）及び令和2年度当初予算が審議されまして、委員会採決では7対5で賛成多数であった事。それから、最後になりますけども、3月16日、第三セクター、株式会社いきなスポレクは、フェスパの指定管理者として、国、県に提出する抜本的改革を含む愛媛県上島町第三セクター等経営健全化方針を定め、具体的な取り組み及び対策について説明があり、不採算部門であるフェスパの指定管理業務から令和3年3月末で撤退するという事が明らかになりました。

また、その後のフェスパの運営については、業務委託制へと移行して施設の維持管理を行いつつ経営健全化への方針が示されたところであります。

この3つの点で、賛成の要因、原因と言いますか、理由といたしたいと思っております。加えまして、フェスパに関連して申し上げたい事があります。上島町は、瀬戸内海の離島という地政学的リスクを抱える地域であり、他の自治体とは様々な異なった環境や制約などで、政治的にも、社会的にも、経済的にも、最初から存在するハンディキャップを克服して、上島町は、生き延びていく覚悟と、皆さんの英知を結集し、諸問題を適宜、適切に解決する義務と責任は行政側だけではなく、この議会、議員一人ひとりにあると考えております。また、町の行政財産であるフェスパを存続させ、今後も運営の継続は、今議会で決すれば、早急に取り組むべき事は、町が保有するフェスパ及びいきなスポレクを含む266に及ぶ建築系公共施設があり、平成29年3月に発行された上島町公共施設等総合管理計画によりますと、この公共施設全体の更新費用について、今後40年間の総額は674億円が必要とあります。年に直しますと、17億円という事実を認識すれば、上島町の行財政状況や地方交付税の段階的削減が見込まれる中、町民の将来負担を見据えたスリム化した行財政へ改革転換が喫緊の課題と思っております。

施設の廃止を含む集約化、複合化による総量削減を図り、施設の効率化、活性化、財政負担となる施設のランニングコストの軽減を行わなければならないと考えております。それには、地域住民の方々のご理解を得ながら、三位一体となって公共施設等の統廃合を断行しな

ければ上島町の将来の展望が見えて来ません。

どうか議員の皆さん、今申し上げました理由や取り組みをご理解いただきまして、私は議案第24号、「令和2年度上島町一般会計当初予算」につきまして、皆様のご賛同をお願い申し上げます。

(濱田議員、降壇)

○(池本 光章 議長)

討論の途中ではありますが、暫時休憩したいと思います。

(休 憩 : 午前11時00分 ～ 11時12分)

○(池本 光章 議長)

再開します。他に討論はありませんか。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 前田議員。

(前田議員、登壇)

○(9番・前田 省二 議員)

議席9番・前田でございます。議案第24号、「令和2年度上島町一般会計予算」についてですが、私は、本予算に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、令和2年度の一般会計当初予算は、財政的に無理があり、将来に禍根を残すこととなります。議会資料によると、平成27年度に15億円あった財政調整基金が令和2年度末には約3億3,000万円の見込みとなっており、平成30年度に3億6,000万円あったふるさと整備基金が7,200万円に、減債基金などは7億9,000万円あったにもかかわらず、888万円に激減しています。平成27年度に合計約29億円あった基金総額が、令和2年度の見込額から逆算すると約9億円前後の残りしかなく、約20億円の基金がなくなる事になります。

令和2年度予算編成時には、町長もやっと財政への危機感を覚えられたのか、職員に「当初予算は必ず70億円を切るように」との指示を出していたようですが、フェスパの自転車操業を埋めるために議会への予算書配布後に、予算差し替えという前代未聞の策を取ったため、来年度予算も70億円を超えてしまいました。上島町の人口も大幅に減少しているにもかかわらず、これが3年連続の70億円台という無駄遣い予算となり、以前の60億円台(「よう読まんのか」の声あり)という、身の丈に合った規模を無視した事が基金の大幅減少の要因になっております。このままでは、役場職員の給与カットレベルでは予算が組めなくなるばかりか、令和3年度の予算編成も困難で、上島町が倒産企業に向かっている事は明白です。このような無駄遣いによる基金が異常に減少し、財政危機を発生させている予算であるのが第一の反対理由です。

次に、宿泊設備フェスパが赤字になり自転車操業に至っているにもかかわらず、具体的な改善策も打ち出さず、誰も責任を取らないのが反対理由です。宿泊施設フェスパには、前任者時代、上島町から1円の支援金も支払っておらず、反対に年間600万円の家賃を上島町

民の収入として受け取っていました。

しかし、町長の強引な行政手法により、自らが社長である会社に入れ替えるという失敗が赤字の原因であるにもかかわらず、令和2年度の当初予算で、更に約6,000万円という町民のお金を使って支援をしなくてはならない義務が町民のどこにあるのでしょうか。ましてや、来年度の営業も始まっていないのに、営業努力をしないまま「赤字になるから前もってお金をください」という経営方針の会社にお金を支援して、果たして戻ってくるのでしょうか。

上島町での新型コロナウイルスの影響は、今年2月くらいからですが、影響の出ていない昨年12月の時点で、既にフェスパは約3,000万円の赤字を出しています。わずか9か月の営業期間です。町長は、「宿泊施設フェスパの赤字部分は、町民に負担させない」との議会での発言がありましたが、昨年3月には2,750万円、12月には1,500万円の支援金をフェスパに投入しています。このほど、町長は、「頑張っ改善します」という言葉を繰り返すばかりで、具体的な改善策は何もありませんでした。おまけに、レストランの仕入代金などの経費を節約せず、その経費を何に使っているかも町民には公表しません。

このほかにも、金融機関の借入金は5,000万円に上ります。この借入金も、最終的には、経営者ではなく、上島町民が支払う事になるでしょうから、単純合計しても、これだけで約1億円の町民のお金が無駄に使われる事になります。加えて、3月補正予算でスポレクに500万円の支援金と600万円の支援金が予算化され否決をされましたけども、この2年間の宿泊施設フェスパの経営を見ても、赤字が出たら上島町民のお金を使うだけで、経営努力はどこにも見当たりません。町長の何度も繰り返すだけの「頑張ります」の言葉に来年度の6,000万円の支援も「焼け石に水」になるだけだと思います。

この誰も責任を取らない終わりのない支援金の垂れ流し予算になっているのは第2の反対理由です。この予算を認める事は、町長だけではなく、私たち議員にも責任がまた発生する事を忘れてはなりません。（「うそ言うな」の声あり）上島町が財政破綻に向かっている今、財政改革を進めなければ、上島町の将来はありません。数年先の町民の笑われないためにも子供たちの未来のためにも、この予算に反対をいたします。以上です。（「誰に書いてもろうたんな、言え。説明せい」の声あり）

（前田議員、降壇）

○（池本 光章 議長） 他に討論はありませんか。

○（7番・平山 和昭 議員） （挙手）

○（池本 光章 議長） 平山議員。

（平山議員、登壇）

○（7番・平山 和昭 議員）

議席7番、平山 和昭です。私は、議案第24号「令和2年度上島町一般会計当初予算案」に賛成の立場で討論します。ええー、その前に、先ほど同僚議員の討論の中に、まあ「基金がなくなったんで、来年度は予算も組めんのんじゃないか」といったようなお話もありましたが、基金というのは、皆さん、ご承知のように、自分のお財布の中身です。上島町、確かに基金は持って、新体制になって基金は減ってはいますが、基金に関しては、基金が仮に、

まあ、なくてもと言っでは言い過ぎですけども、基金が減額しても、今までずっと予算組んできたんですよ。基金が増えたという事は基金を使わないで予算、組めてきたという事ですよ。つまり、上島町の予算というのは、基金で組んでいるんじゃないんですよ。そういう町民の皆さんが、ちょっと誤解するような基金の表現というのはどうかと思います。

ええー、この当初予算案は、先に否決されました補正予算案に連なる、まあ、いきなスポレクの関連予算が計上されておりますが、先ほども同僚議員が申し上げました、私、非常に驚いているんですね。予算決算委員会での決定が本会議でひっくり返る。そして、その決定、つまり予算を否決する事でどういう事が起きているかという事を議員の皆さん本当によくお分かりになっているのでしょうか。これは、すなわち、いきなスポレクを破産するという事ですよねえ。元に戻せません。そういう中で、苦渋の選択としていろいろ委員会でも話もしまして、この重大さを皆さんにお伝えしたと思います。それが、補正予算が否決される。そういう事態になりました。

では、この当初予算も否決されたらどうなるか。町の運営はできません。そういう意味合いで、非常にその、議員の皆さんの1票は大変重たいんです。その事は、今回を機にですねえ、やはり、しっかりと胸に納めていただきたいと思います。

この当初予算につきましては、まあ、補正予算案に関する討論でも述べましたように、この当初予算をもう認めるしか選択肢はないと私は考えています。第三セクターである株式会社・いきなスポレクにつきましては、国・県に提出する「愛媛県上島町 第三セクター経営健全化方針」も、先に理事者の方から説明されまして、議会も了承しました。その中で、いきなスポレクから、現時点での不採算部門であるホテル・フェスパ運営の切り離しを、今の指定管理期限の、令和3年3月末日をもって断行し、フェスパの運営は、諸事情を勘案した末で、しばらく指定管理制から業務委託制にもって行って、施設の維持を図りながら経営健全化を進めるという方針が、国や県に報告されることになりました。

合併後の上島町におきましては、これまで様々に論議された第三セクターいきなスポレク公園とフェスパ問題、その経営健全化に向けて、以後、長きにわたる債務償還行為が続くにしても、この2つの町有施設の維持について、1つの方向付けが出来たわけです。

しかし、いかなる事情があったにせよ、この事情を招きよせた理事者、及び議会共々、その責任無しというわけには参りません。この際、両者、その責任を明確に取る必要があると、私はそのように考えます。

故に、私はここで、町政の刷新を掲げ、町民の期待を負い誕生した宮脇町政ではありますが、ひとつのケジメとして、宮脇町長の速やかな自らの辞任、及び議会も自主解散を行い、新たな歩みを後任に託したらどうか。そう申し上げて、私の討論を終わりたいと思います。以上です。

(平山議員、降壇)

○(池本 光章 議長) 他に討論はありませんか。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

(寺下議員、登壇)

○(5番・寺下 満憲 議員)

議席番号5番です。寺下 満憲です。ええー、議案第24号、私は、この2020年度の上島町一般会計予算に対しまして、反対の立場で討論に参加します。

ええー、本年度予算は、(3月)11日、12、16日と予算決算委員会で慎重に審議をして参りました。で、その中におきまして、総務管理費のゆげ海の駅舎をはじめとする業務委託におけるあり方について疑義がたくさんありました。中でも、4款2項、清掃費、2目の塵芥処理費、12節の委託料、塵芥収集運搬処理業務(弓削)の区分においての焼却における分離を図って行く。この事が、審議の中に出て参りました。上島町のクリーンセンターに職員1名を配属し、1名の雇用の下に運営するという事が明らかになっております。

しかしながら、この予算においての職員給与が計上されてなく、また、焼却業務に対する予算も明確になっていません。

そして、引き続いて、7款、商工費、1項、商工費、4目、観光施設費であります。12節の委託料、インランド・シー・リゾート フェスパ指定管理、3,800万円が計上されています。条例からも、基本協定書から見ても、第26条に「指定管理中においては、指定管理料の支払いはないものとする」とあります。これによって、支出が困難であります。また、20節の貸付金、財政支援フェスパ用に1,600万円が計上されていますが、2018年度から第三セクター株式会社いきなスポレクがフェスパの指定管理を受けたが、多額の損失による多額の債務超過になっています。町から幾度も財政支援を行ってきました。しかしながら、赤字の解消には至らず、スポーツ合宿村、運動公園の存続を脅かすことになっています。

この危機的状況の中で、今こそ政治的な判断が求められています。フェスパ経営は、フェスパの事業として、ホテル事業として存続が継続していく事が困難な事が明確になっている時こそ、スポーツ合宿村公園を守る立場からも、フェスパ経営を直ちに休止させ、そして、その予算をスポーツ合宿村への予算へ回す事に見直しの予算組みをする事を求めて、私は、この当初予算に対する反対をいたします。以上です。

(寺下議員、降壇)

○(池本 光章 議長)

他に討論はありませんか。(沈黙) 討論がないようですから、討論を終わります。これから、議案第24号「令和2年度上島町一般会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：林 議員・檜垣議員・平山議員・濱田議員・池本興治議員・松原議員
亀井議員

反対者：村上議員・大西議員・藏谷議員・寺下議員・前田議員・土居議員
起立、多数です。よって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

議事進行中ではありますが、暫時休憩といたします。

(休 憩： 午前 11 時 30 分 ～ 11 時 57 分)

○(池本 光章 議長)

再開します。

続いて、議案第 25 号「令和 2 年度上島町国民健康保険事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません、なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 25 号「令和 2 年度上島町国民健康保険事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第 25 号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第 26 号「令和 2 年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 26 号「令和 2 年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第 26 号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第 27 号「令和 2 年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 27 号「令和 2 年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第 27 号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第 28 号「令和 2 年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 28 号「令和 2 年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」を採決いたし

ます。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第２８号は委員長報告のとおり可決されました。

○（池本 光章 議長）

続いて、議案第２９号「令和２年度上島町公共下水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第２９号「令和２年度上島町公共下水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第２９号は委員長報告のとおり可決されました。

○（池本 光章 議長）

続いて、議案第３０号「令和２年度上島町簡易水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３０号「令和２年度上島町簡易水道事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第３０号は委員長報告のとおり可決されました。

○（池本 光章 議長）

続いて、議案第３１号「令和２年度上島町ＣＡＴＶ事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３１号「令和２年度上島町ＣＡＴＶ事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第３１号は委員長報告のとおり可決されました。

○（池本 光章 議長）

続いて、議案第３２号「令和２年度上島町農業集落排水事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３２号「令和２年度上島町農業集落排水事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第33号「令和2年度上島町介護保険事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません、なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第33号「令和2年度上島町介護保険事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第34号「令和2年度上島町介護サービス事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第34号「令和2年度上島町介護サービス事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第35号「令和2年度上島町浄化槽事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません、なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第35号「令和2年度上島町浄化槽事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第36号「令和2年度上島町魚島船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません、なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第36号「令和2年度上島町魚島船舶事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第３７号「令和２年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません、なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３７号「令和２年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第３７号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第３８号「令和２年度上島町生名船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３８号「令和２年度上島町生名船舶事業会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第３８号は委員長報告のとおり可決されました。

○(池本 光章 議長)

続いて、議案第３９号「令和２年度上島町上水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３９号「令和２年度上島町上水道事業会計予算」を採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第３９号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第１９、議案第４７号

○(池本 光章 議長)

続いて、日程第１９、議案第４７号、「上島町行政組織条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長)（挙手）はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第４７号、「上島町行政組織条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明をいたします。

提案理由といたしましては、令和2年4月1日の上島町行政組織の見直しに伴い、上島町行政組織条例の一部を改正する必要性が生じたので、この条例案を提出するものでございます。なお、条例の改正内容等につきましては、中辻総務課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(中辻 洋 総務課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 中辻総務課長。

○(中辻 洋 総務課長)

それでは、条例改正案について、ご説明いたしますので、改正点について、参考資料 1/3 ページをお願いいたします。

第2条、課の設置のところでございますが、2月に全員協議会で報告いたしました、弓削総合支所から建設課を削除いたします。

第3条、課の分掌事務につきましては、これ以降 3/3 ページにかけまして、現在、農林水産課が所掌している漁港に関する業務を建設課に移管するため、移管に必要な箇所を修正を行っております。建設課のところに、漁港に関する業務を加えまして、農林水産課のところからその部分を削除しております。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。

以上で、議案第47号「上島町行政組織条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由等の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません、なし」の声あり) 質疑がないようですからこれで質疑を…。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

この行政組織改革の条例に対しては、まあ、やぶさか異議はないんですけど、しかしながら、2月において、生名支所の改修工事をする、この費用を予備費で行うような事を言っていたんですけど、予算上、このような取扱い方がいいのかどうか、その点どのように考えているのですか。

○(中辻 洋 総務課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 中辻総務課長。

○(中辻 洋 総務課長)

2月にご説明させていただいたとおり、この生名総合支所の改修工事につきましては、流用で対応させていただいております。それで、流用先といたしましては、総務の2. 1. 1のところから流用して、2. 1. 3の方に流用をさせていただいております。

まあ、本来、流用が軽々に認められるものではございませんが、まあ、町長が必要と認めるという事でありましたら流用も致し方ない予算措置というふうに考えております。以上です。

○(池本 光章 議長)

他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第４７号、「上島町行政組織条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第４７号は、原案のとおり可決されました。

日程第２０、意見書第１号

○（池本 光章 議長）

続いて、日程第２０、意見書第１号、「性犯罪に関する刑法の更なる改正を求める意見書（案）」を議題といたします。提出議員である大西議員、趣旨説明を求めます。大西 議員、登壇願います。

（大西議員、登壇）

○（３番・大西 幸江 議員）

意見書第１号「性犯罪に関する刑法の更なる改正を求める意見書（案）」を読ませていただきます。

上島町議会会議規則第１４条第２項の規定により、上記の意見書案を別紙のとおり提出します。令和２年３月２３日、上島町議会議長 池本 光章様、提出者 上島町議会議員 大西 幸江、賛成者 上島町議会議員 土居 計彦、同じく 濱田 高嘉。

提出理由ですが、２０１７年に刑法が改正され、これまでより性犯罪が厳罰化されましたが、国際水準からはまだ遅れ、当初より改正内容が不十分との指摘や議論があり、３年後を目途として見直す趣旨の附則が加えられました。

その後、性暴力をめぐる裁判で無罪判決が相次ぎ「同意の無い性交」でも「暴行・脅迫」などを伴わなければ処罰されないという刑法の規定に更に疑問の声が広がっており、性暴力の実態を踏まえた内容へ被害者や被害者支援団体などの声が反映されるよう再改正が求められています。

このような状況に鑑みて、性犯罪に関する更なる刑法改正に取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。具体的には、次のページに６つの項目を挙げておりますので、ご参照ください。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣としています。よろしくお願いいたします。

（大西議員、降壇）

○（池本 光章 議長）

ただ今、趣旨説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（沈黙）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません、なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、意見書第1号、「性犯罪に関する刑法の更なる改正を求める意見書（案）」を採決いたします。お諮りいたします。本案のとおり可決し、関係先に意見書を送付することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：大西議員・藏谷議員・寺下議員・平山議員・濱田議員・前田議員・土居議員・松原議員

反対者：村上議員・林 議員・檜垣議員・池本興治議員・亀井議員
起立、多数です。意見書第1号は、原案のとおり可決されました。

○（池本 光章 議長）

日程第21…。

○（9番・前田 省二 議員）（挙手）議長。

○（池本 光章 議長）前田議員。

○（9番・前田 省二 議員）

ちょっと、ここで休憩取っていただけませんか。

○（池本 光章 議長）

はい。それでは、暫時休憩とします。1時半まで休憩とします。

（ 休 憩 ： 午後 1時20分 ～ 1時30分 ）

緊急動議、発議第2号

○（池本 光章 議長）

再開します。

○（9番・前田 省二 議員）（挙手）議長。

○（池本 光章 議長）前田議員。

○（9番・前田 省二 議員）

緊急動議を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○（池本 光章 議長）

許可します。

（前田議員、登壇）

○（9番・前田 省二 議員）

ええー、それでは、読まさせていただきます。

発議第2号、令和2年3月23日、上島町議会議員 池本 光章 様、提出者 上島町議会議員 前田 省二、賛成者 上島町議会議員 平山 和昭。

上島町長の不信任決議案を提出させていただきます。

上記の議案を、別紙のとおり上島町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

上島町長の不信任決議、本議会は上島町長 宮脇 馨を信任しない。以上、決議する。令和2年3月23日、上島町議会。

理由として、上島町長 宮脇馨は、以下の事例にもみるように行政運営能力に信頼がかけない。

- 1、 情報公開のコピー代金請求については、行政上正式な手続きを経て処分されてきたことを、町長が客観的合理性のない理由で処分撤回し行政運営の混乱を招き、町民に行政への不信感を招来した。
- 2 として、庁内人事につき、副町長までの決裁が完了していた案件を町長が覆し、結果的に当該職員が不名誉な懲罰処分を受ける原因を作るなど、職員指導能力に欠ける。
- 3、 重要施策策定にあたっては前広に情報提示、意見交換、意思疎通を図るという議会との約束を果たさず、また、一旦上程した議案を理由の説明もなく直近になって取り下げたり、上程すべき議案を手控えるなど議会を愚弄した。
- 4 つ目、離島体験交流施設インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者交代と運営に関しては、杜撰な取り組みで結果的に議会の不信感、町民間の分断を招来し、同施設及び第三セクターいきなスポレク公園を存続の危機に至らしめた。
- 5 番目、議会答弁や議会との協議の場でした約束を、議会に事前相談もなく破棄、予算計上するなど議会軽視が改まらない。

以上をもって、上程させていただきます。

(前田議員、降壇)

○(池本 光章 議長)

ただ今、前田議員から「上島町長の不信任決議案」の提出理由の説明は終わりました。質疑はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、発議第2号、「上島町長の不信任決議案」を採決いたします。

町長不信任の議決については、地方自治法第178条の規定によって、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意を必要とする特別多数議決となり、この特別多数議決の場合、議長にも表決権があることを申し添えます。本日の出席議員は14人であり、議員数の3分の2以上です。その4分の3は11人です。

お諮りいたします。本案を本決議案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：大西議員・藏谷議員・寺下議員・平山議員・前田議員

反対者：村上議員・林 議員・檜垣議員・濱田議員・土居議員・池本興治議員
松原議員・亀井議員

起立、5名です。ただ今の起立は、4分の3に達しません。よって、発議第2号は、否決されました。

日程21、閉会中の継続調査申出について

○(池本 光章 議長)

日程第21、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○（池本 光章 議長）

それでは、閉会の前に町長から、現在建造中の生名船舶の事について説明、報告がありますので、町長、お願いいたします。

○（宮脇 馨 町長）（挙手）

○（池本 光章 議長） 宮脇町長。

○（宮脇 馨 町長）

それでは、生名フェリー新造船、船名決定について報告させていただきます。

生名フェリーの新造船の船名を募集しましたところ、213の作品の応募をいただきました。厳正なる審査の結果、この度、船名が決定いたしましたので、ご協力いただきました皆様に御礼を申し上げますとともに、この場をお借りしまして船名をご報告いたします。

新造船の船名は、『ゆめしま』であります。応募総数213点の作品の中から、上島町ネットワーク協議会委員の皆さんによる第一次選考により22の作品を絞り込んだうえで、町職員による人気投票アンケートにより最終船名候補を選考し、最終決定いたしました。

船名『ゆめしま』には、26名の方がご応募いただき、それぞれの方が思いを込めて命名いただいております。その中で主な理由を挙げますと、「岩城橋開通により、完成するゆめしま海道へのスタートとなる航路であり、みんなの夢や思いを乗せて、いつまでも活躍してほしい。また、上島町の象徴であるゆめしま海道への案内役を担う船であり、『ゆめしま』と名付ける事で全国、世界の人にもっと上島町をPRしていく」。こういった命名理由がございまして、新しい令和の時代を迎え、岩城橋開通を目前に控えた時期に建造される新造船に相ふさわしい思いの込められた船名として、『ゆめしま』を採用いたしました。新造船『ゆめしま』は、今秋、この秋の完成を予定しております。現有船『いきな』と同様に、皆様のご期待に添い、多くの方に愛される船となるよう、今後も工事を進めて参りますので、温かく見守っていただきますようお願い申し上げます。

それから、もう1点ございまして、かねて議会の方をお願いしておりました豊島の町有地、これの有償譲渡について、特定非営利法人ピースウィンズ・ジャパンの方から申し出がありまして、今の現状、道路等の分筆、それから必要な土地の確認、それから計画等ですね、審査して、なおかつ今の土地の評価、これを不動産鑑定にかけまして、やっております。で、それで価格が大体出ましたので、この価格に基づいて売買契約の方に入りたいと思いますが、今回の議会に不動産鑑定が間に合わなかったため、直近の、すぐこの後すぐの直近の議会にお諮りしたいと考えております。次の議会に、これを提案させていただきますので、とりあえず報告までとさせていただきます。以上です。

○(池本 光章 議長) ただ今、報告がありましたが、何か聞いておきたい事…。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

ええー、今の豊島の土地の件ですけど、これ、売買契約を済んだ後に議会に諮るのか、それとも売買の了解を議会に得るために上程するのか、その辺どちらなんですか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ちょっと言い間違いと言いますか、これは、議会に上程して承認をいただいてから契約を結ぶという事になります。以上です。

○(池本 光章 議長)

他にありませんか。(「なし」の声あり)『ゆめしま』というのは、どういう字を書きますか。(町長から「ひらがなです」の声あり)

◎ 閉 会

○(池本 光章 議長)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和2年、第1回上島町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

(起立、礼)

(了)

(令和2年年3月23日 午後 1時44分閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 池 本 光 章

署名議員 檜 垣 一 成

署名議員 平 山 和 昭